

各部の運営方針と目標

平成28年度

平成 28 年 5 月



三鷹市



古紙パルプ配合率
80%以上の再生紙
を使用

平成28年度『各部の運営方針と目標』の策定にあたって

このたび、平成28年度の『各部の運営方針と目標』を策定しました。

『各部の運営方針と目標』とは、市民の皆様に向けた「行政の説明責任」を果たすとともに、行政の主体的な評価による効率的で効果的な「成果重視の自治体運営」を前進させるために公表するものであり、私が市長に就任した平成15年度に開始しているものです。

三鷹市では、毎年10月に市長・副市長・教育長の理事者が各部の部課長等との協議を重ねる「政策会議」を開催しています。この会議では、当年度事業の進捗状況を確認するとともに、各部課長等から新年度に向けた意欲的な新規事業等の提案が行われ、理事者の市政運営の理念及び問題意識や提案との整合性を図って最適な新規事業等を計画しています。

このような過程を経て策定した『各部の運営方針と目標』は、各部の部長名を掲載し、市役所の代表であるとともに「市民の代表」である市長と「部の管理者」である部長との「成果契約」として市民の皆様公表しています。そして、各部の部長の責任と権限のもとで、各部の自立的な運営による着実な経常業務の遂行と、政策実現過程での諸課題の解決に対する各部の機動力と応用力の発揮による対応が図られてきています。

さて、平成28年度は、三鷹市の最高規範として「参加と協働」の理念を明示している『三鷹市自治基本条例』が平成18年4月の施行から10年を迎えました。また、昨年度末にまとめた『第4次三鷹市基本計画（第1次改定）』の実質的な実行元年にあたります。このように、今年度は三鷹市のまちづくりの節目となる大切な1年であることから、協働による「都市再生」と「コミュニティ創生」の取り組みをさらに充実させ、多世代交流と多職種連携を活性化することによって、市民の皆様の心身共の健康増進と総合的な福祉の充実を図り、「元気創造都市・三鷹」のまちづくりを前進させていきたいと思っております。

このほか、平成29年4月に開設を予定している「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」については、市民の皆様が愛され、大いに利用していただける施設となるように、市民の皆様や関係団体の皆様との協働による運営の在り方を含めて着実に準備を進めていきます。

そのためにも、自治体経営の基盤を強化し、従来の行政評価制度を発展・拡充した各部との「対話による創造的事業改善」により、サービスの質と量の適正化を図るとともに、多額の経費をかけずに成果を挙げる「ゼロ・アップ創造予算」を推進しつつ、きめ細やかな配慮と創意工夫によって、市民満足度の向上に向けて着実な成果の達成を目指します。

三鷹市は、『各部の運営方針と目標』の実行に向けて、各部それぞれが市民の皆様への立場に立った市政運営と絶えざる行財政改革を推進するとともに、部を超えた庁内の最適な連携を図ることによって、未来志向の市政運営に、全職員一丸となって努力してまいりますので、市民の皆様には市政へのさらなるご注目とご参加をよろしくお願いいたします。

平成28年（2016）年5月

三鷹市長

清原慶子

目 次

企 画 部	3
総 務 部	9
市 民 部	14
生 活 環 境 部	17
健 康 福 祉 部	23
子 ども 政 策 部	29
都 市 整 備 部	34
教 育 部	42

本冊子の構成

本冊子は、それぞれの部ごとに、以下の内容で構成しています。

1 部の使命・目標に関する認識

(1) 部の使命・目標

部の使命・目標・果たすべき役割等を記載しています。

(2) 各課の役割

部を構成する課及び主要な役割を記載しています。

2 部の経営資源

(1) 職員数

部の職員数及び市職員に占める割合を記載しています。

(2) 予算規模

部の予算額及び会計別の事業費等を記載しています。

3 実施方針

総括的な部の取り組みの方針や目指していく姿等を記載しています。

4 個別事業とその目標

平成 28 年度施政方針等に基づき、重点事業を優先順に記載しています。

[用語について]

◇ 人財

三鷹市では、通常使われる「人材」ではなく、「財産」「宝」を意味する、「人財」という言葉を使っています。